

移動等円滑化取組報告書（軌道車両）

（令和元年度）

住 所 札幌市厚別区大谷地東2丁目4番2号
 事業者名 札幌市交通局
 代表者名 交通事業管理者 交通局長 浦田 洋

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

(1) 移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 軌道車両を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

| 対象となる軌道車両 | 現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容) | 前年度の実施状況 |
|-----------|-----------------------------------|------------|
| 低床車両の導入 | 2019年度から2028年度において、低床車両14両の導入を計画。 | 低床車両を2両導入。 |

② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

| 対 策 | 現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容) | 前年度の実施状況 |
|----------------------|---|-----------|
| 車いすご利用のお客様への利用方法等の周知 | <ul style="list-style-type: none"> 各停留場及び交通局ホームページへの利用方法や連絡先の掲示。(停留場における乗降の介助) 改修した停留場の路線図に、バリアフリー対応の停留場の案内として車いす対応を示す「ピクト」を表示している。(2019年度) | 計画の通り実施済み |

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

| 対 策 | 現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容) | 前年度の実施状況 |
|---------------------|--|-----------|
| 低床車両時刻表の周知及び運行状況の提供 | <ul style="list-style-type: none"> 低床車両時刻表の交通局ホームページへの掲載のほか、FAXによる低床車両専用の時刻表案内サービスを実施。 各停留場の運行情報モニタ及び交通局ホームページに掲載している市電ナビでの低床車両の運行状況の提供。(2019年度) | 計画の通り実施済み |

④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

| 対 策 | 現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容) | 前年度の実施状況 |
|-----------|--|-----------|
| 乗務員に対する研修 | <ul style="list-style-type: none"> 障害者差別解消法の施行に伴い、不当な差別的取扱いの禁止、及び合理的配慮の提供等についての研修を継続的に実施する。(2019年度) | 計画の通り実施済み |

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況

| |
|--|
| 移動円滑化に関する施設改修や新たに設備を設置する場合には、障がい者当事者や有識者団体などの意見を聴衆しながら事業内容を共有している。 |
|--|

(3) その他

| |
|--|
| 札幌市交通事業経営計画【令和元～10年度(2019～2028年度)】に基づき、実施する事業。 |
|--|